

令和元年第4回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（令和元年12月10日）

①「町民に平等な通信インフラ整備の推進を」

石川議員

それでは私から町長に質問いたします。町民に平等な通信インフラ整備の推進をということで質問させていただきます。総務省は現在5GやIoTなどの高速通信網を整備するため、光回線整備やブロードバンドの整備を進めています。本町でも十数年前に光回線、当時はBフレッツと言いましたが、を普及させるため私は農家の青年たちやNTT代理店と一緒に町内各地で説明会を行い、加入申し込みを募ったことがありました。NTTは1,000件の申し込みが集まれば全町に敷設すると言われていましたが、残念ながら八百数十件しか集まらず、それを町長とともにNTTの札幌支店に提出し要請したことがありました。翌年には市街地や住宅地、工業団地へと光回線工事が行われ、高速通信サービスの利用が実現しました。ただ農村地区は完全整備されないまま業界内では現在南幌町は100%開通と公表されています。一方、無線によるモバイル通信が普及されたことで近年光回線工事が減る傾向にあります。本町は道央圏に位置サービス提供開始は早いほうでカバー率は90%以上と公表されているのですが、やはり農村地区は速度が遅く利用しづらい状況にあります。本町は地形が平坦なことから基地局を設置しても高い建物に電波が遮られ、遠くまで届かないのが現状です。農家のデータ通信需要は年々高まっており、インターネットで情報収集や販路開拓など経営に生かそうと頑張っています。ところが農村地区では光ケーブル回線も無線回線もどちらもつながらない地域が多くあり大変不便を強いられています。このように地域によって通信サービスに差ができ、不便を強いられたままで放置していて良いものなのでしょうか。町民が平等な通信サービスを受けられるよう、無線基地局を例えばビューローやライスターミナルなどの高さのある施設に設置することを働きかける考えはないのかお伺いいたします。

三好町長

町民に平等な通信インフラの整備推進を、の御質問にお答えします。移動通信システムなどの高度通信網が、国において第5世代移動通信システムいわゆる5Gの2020年商用サービス開始に向けて強力に進めています。この5Gは、超高速・大容量、超低遅延、多数同時接続を行った特徴を生かし、これまで主流であった通信サービスだけでなく、農業、建設、医療など様々な分野にIoTを活用するインフラ技術とされています。また5Gの全国展開にあたり、通信事業者に対して整備エリアの従来の人口カバー率から面積カバー率を条件としたことにより、都市部だけでなく地方部への早期展開及び条件不利地域への基地局整備の促進が図られるとされています。そのため、個別の通信事業者への要請ではなく、IoTを活用したスマート農業のさらなる展開を含め、引き続き、空知総合開発期成会の開発予算要望とあわせて、総務省に対し高速通信網の整備促進を要請してまいります。

石川議員（再質問）

まず、冒頭にお伝えしておきたいのは、以前から光回線工事については、引き続きお願いしたいということには変わりはありません。しかし、無線のモバイル回線が普及したことで、光ケーブル工事はコストがかかるとかでなかなか工事してもらえないようなので、ならばモバイル通信の工事を要請するというものであります。先ほども述べましたように、農村部を後回しにされた光回線工事は、その後少しずつではありますが工事が進められて、特に夕張太を中心に、先ほど代監のほうからもありましたけれども、南幌町も要所要所ではつながってはいますが、さらに夕張太を中心に工事が行われていますし、ここ最近では進みましたけれども、あまり進んでいない状況にあるということでもあります。そういったことで、農村部のほうではいつになったらうちのほうに光回線が通じるのかということ、私のほうにも催促が来ます。やはり、十数年前にやったということもあって、当てにされた中で私のほうにもそういった声が届く状況にあります。また、それ以外では光ケーブルが家の前を通っていながら接続することができないという地区もありまして、私のもとに早くに申し込んでいるはずなのになぜつないでくれないんだと、目の前を通っているのにというそういった苦情が寄せられているのが現実であります。そんな苦情を通信事業者に伝えるにも私のほうからは代理店を経由という形ではなかなか、らちが明かず、以前町の担当課のほうにも相談したことがありましたが、NTTに頼んでも厳しいという返事しか受けられませんでした。さて、今回求めているのは、無線モバイル回線の話なんですけれども、利用者としては若干コストはかかりますけれども、質量が安定しないのはありますけれども、徐々に送信出力がふえ、料金も下がってきているという状況で、これから期待される回線であります。先ほど町長にお渡ししましたけれども、この調査票、実は私が昨年独自で電気店から端末機を借りましてパソコンとつないで町内各地で受信調査をした経緯がございます。そんな中で、UQ WiMAXにつきましてはこのような形で、そして、その裏側のワイモバイルについてもこのような形で出ていまして、この表の中で出ていますけれども、青い部分のところは受信が可能な地域、赤とか黄色の地域は受信が不可能なところというふうな形で表しております。これを見ますと、基地局が一つはUQ WiMAXのほうは13線の運河橋の横にあると、またワイモバイルのほうは町営球場の横にあるという二つとも同じような場所にあるという経緯もあるんですけれども、両方とも通信可能なのは三重地区だとか青葉の一部それから中樹林の一部などが通信可能であります。それ以外の中樹林の北部だとか晩翠、夕張太、鶴城、そして川向につきましても全く届かないとそういうふうな状況であります。あわせまして、光回線につきましても同じような状況でありまして、そういうことでそちらの方面の方から強く要望が来ているところでありです。農村部に住む者にとりましては、さっきも言いましたように需要が多いわけですし、これから先やはりこういった基地局がふえなければ、なかなかそういったサービスを受けられないということで、同じ町民でありながら、なぜこんな差が付くのかというそういったことの苦情が強く来ております。また、一向に進まない光回線工事なんですけれども、光ではなくてADSL回線で接続している人たちも結構います。しかし、来年2020年からそのサービスが廃止されるというふうに聞いておりますし、2024年にはすべて廃止というふうな形で終了というふうな形でも言われています。ただ、自治体との間でIRU契約が行われていればまだそれは長引くのかもしれませんけれども、いずれにし

ましても機械が古くなってきている中で、近い将来ADSLにつきましても整備サービスができなくなってくるという話であります。今町長のほうから空知総合振興局を通じましてそういったことで要請していくというふうな話ではありました。本当に補助というふうに5GやIoTのそういった高速通信などを受けるためにも、その媒体がなければ我々にはそれを利用することも情報が入ることもできないというそんな状況にあるわけですし、そういったことではどのような形で光回線なのか、またモバイル通信というふうな形での手法なのか、どのような形での要請をされていこうとしているのか、それを再度お伺いいたします。具体的にどのような形でやるのか、また、いつ頃そういったことが実現になるのか、その辺りについても再度お伺いしたいですけれどもよろしくお願いします。

三好町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えをいたします。先ほどお答えした、今まで人口率から今度はカバー率が地域カバー率に変わってきていますので地域ということになると、先ほどお話ししたように条件不利地域にも入るということで、石川議員もきょうの朝刊を見ていただいたかと思いますがそういう話が出てきています。総務省の記事にも、来年2020年度からその予算を追記ができるようになっていくことで拡大していくと、これは今まで要請したことがようやく国のほうから少し出てきたということでありますので、5Gをすることっていうことになりますると当然光回線が入っていかなければ5Gにつながらないそんなことがありますので、国のほうがようやく来年度の予算に向けて今体制を整えるとしておりますのでそこに向かって私もは要請していくしかないし、モバイルでやってまだ5Gにつながらないとかということにならないように、やっぱり光であくまで5G、これはスマート農業につながる我が町としては非常にいい制度ではないかなと私は思っておりますので関係団体、期成会も含めながらそういう農業に向かうためにも必要であるし、先ほど申し上げたように医療、建設業そちらにも当然つながるということでもありますので私はそちらのほうで向けていくのが今の道としてはよい、また国が進めようとしてるところに合致するものですからそちらのほうでいくべきではないかなというふうに思っております。

石川議員（再々質問）

5Gを中心ということで、光回線を主体にというふうな話ですね。実際に10年以上前になるんでしょうけれども、総務省の情報通信局のほうで、地域情報通信基盤整備事業ということで立ち上げて行った経過がございます。それにあわせて、全国各地でこの事業に乗るためにということで、相当の市町村がこの事業に手を挙げて事業を進めておりました。道内でも相当各地で行っており、この空知管内でもいくつか名前が挙がって行われたというふうな話を聞いております。国が、そういうふうな形で予算をつけてやるということですけども、NTTに聞きますと、NTT独自でやるというのではなくて、今はもう自治体のほうでそういう事業を立ち上げ、それを推進事業者が借りて、その代わり、借り賃は払うというふうな形の体制をとって事業を進めていかなければ、NTT独自でできるものではないんだと。やはり、条件不利地域と言いますが、そういったところをNTTが独自でやるには余りにもリスクが多いと、そういうふうな話で言われており、そういった中ではやはり自治体を中心となって事業を推進し、それをIRUというそういう事業の中で、契約の

中で利用していくというふうな話を聞いております。そうなればやはり本町としてもそういう通信事業として工事の事業として行うことになるのではないかと思います。ちなみに後志の蘭越町の話なんですが、10年前に光回線工事を実施する際に試算をしたところ、全町に敷設するには約7億かかるという話をされていきました。それを総務省の補助事業などを活用したところ、わずか3%の負担で実施できたというふうに聞いております。それは、今の段階では総務省もそんな補助事業はないのかもしれませんが、ただ、今の町長のお話ですと、ひょっとしたらそういったものを復活するのかなという期待も持つところでもあります。やはり、積極的に総務省へ働きかけるなり、そういうふうな形で要請していくならば、うちとしてもどれぐらいかかるかという何らかの試算もしておくべきではないかなという感じがするんです。先ほども言いましたように、うちの町は市街地や工業団地、ある程度主だったところの工事は行われているわけですから、それから考えますと、さっきの蘭越町ではありませんけども、あれよりは面積も狭い、また、施設もある程度されている中では、そんな7億なんてかかるようなものではないと思うんですけども、そういった方面でも少しでも試算するなり、これがまた、これからのいろんな資金計画の中でも考えていただくような形にならないのかなというふうな感じを思うわけですけども、そういうふうに、国がそういうふうに進めていく中で、町としては事業をやっていくこともありというふうな形で考えているのでしょうか。全くそれは無しという中で、あくまでも向こうからのもので求めていくことになるのか、その辺りについても再度伺いたします。

三好町長（再々答弁）

石川議員の再々質問にお答えをいたします。先ほど一番最初に答弁させていただきましたけれども、通信事業者に対して整備エリア、人口カバー率から面積カバー率という国の方針が打ち出されておりますので、当然5Gになりますと地方自治体でなかなかこれを取り組んでいくということには多分ならないだろうと。おそらく、総務省が全国津々浦々までというか、隅々まで過疎地域も含めて今やろうとしているところでもありますので、それは地域間格差を無くすということで謳っておりますので、その様子を見ながら当然やっていかなければならないし、町が先んじてそれがやれるかといったら、そういう状況にも私はないと思います。あくまでも、国がそういうものでやっていくということがきちっと出てこない限りは、町が先走って手を挙げて大きな負担をかけていくということには私はならないのではないかと。ただし、国のほうには早く、そういう地域間格差が非常に大きいわけですから、早く同じようにみんなが受けられるような体制づくりを、早期に実現を要望してまいりたいなというふうに思っております。

②「誘客交流拠点施設整備事業について」

菅原議員

誘客交流拠点施設整備事業について、お伺いいたします。12月の町広報誌に「人、そして未来への希望をつなぐ地域の新たな交流拠点」として、子育て世代や地域団体を対象に行ったアンケート、ヒアリング調査の内容や建設予定地の地図が掲載されていました。11月19日の全員協議会では、財政推計についての説明の中で基本設計、実施設計費合わせて2,800万円、建設費として8億9,600万円が計上されました。当初、基本設計を持って建築費や運営費、維持費等の詳細を住民と議会に説明するとしていました。その後、民間手法の活用については、話がありましたが、事前の説明がなく、8月26日の全員協議会で施設の設計建設運営などを民間事業者に包括的に委託するDBO方式に変更すると説明がありました。多額の事業費を必要とする事業であり、事前に十分な時間をかけて協議すべきだったと考えます。その後、検討中とし進展がないとの理由で、町側から議会に報告はない中で、12月町広報誌ではこの事業について大きく取り上げられましたが、町長の考えを伺います。

三好町長

誘客交流拠点施設整備事業についての御質問にお答えをいたします。誘客交流拠点整備施設整備事業については、子ども達がいつでも元気に安心して遊び集える施設を中心に、多くの町民が利用でき、町外から訪れる多くの人と交流ができる新しい空間づくりを目指しています。本年第3回議会定例会で答弁したとおり、事業方式については民間のノウハウや管理運営マネジメントの活用により、利用者の満足度を高め、管理コストの抑制が期待できる公民連携の手法を検討していますが、決定したものではなく、今後さらに議会と協議をさせていただきたいと考えています。また、町広報12月号においてこれまで保育園、幼稚園、小学校などの保護者、団体等からいただいた御意見の一部をお知らせしたところです。議会との議論をこの後におきましても、適時情報の提供を行い、議会との議論を深めてまいりたいと考えております。引き続き、子育て世代をはじめとした町民の皆様、関係機関、団体からの御意見や財政負担の縮減などを踏まえて、事業の実施を検討してまいります。

菅原議員（再質問）

それでは再質問させていただきます。まず、最初に12月広報について伺います。内容についてですけれども、南幌町で新しい大きなプロジェクトが始まりましたとあり、次に施設の整備を検討しています、整備の実現に向けて取り組んでいます、このように書かれております。整備を検討、取り組んでいきますという表現では、つくことに決定したかのような表現だと私は感じております。施設整備の実現に取り組んでいきます、これはそうです。それから検討という言葉ですけれども、この検討というのは整備について内容を検討している、それからいろんな検討という意味合いがあるかと思えますけれども、読まれた方は検討という言葉聞きまして、もう既に決まったかのように感じ取られた住民の方がたくさんいらっしゃいました。また設問の内容ですけれども、どんな遊具、どんな機能、やってみたいこと、どこに作るの、具体的に2カ所掲載など具体的な内容に対するアンケートでもあり、つくるべきか否かのアンケートは一つも見受けられてございません。QRコードか

らダウンロードしたアンケート調査を見ましたけれども、このような施設が、南幌町に建設されたら利用したいと思いますかという質問があるだけでございます。しかも、このアンケートの締め切り日を書いてありませんでした。この町広報誌を見ましてもダウンロードされたホームページを見ましても、どこにも、このいつまでにという形では一切掲載されておりましたので、このアンケートをどのような形で集計し、公表するのかをお伺いしたいと思います。また、11月19日の全員協議会におきまして、このアンケートの内容の説明はございませんでした。その時点では、正確でなくてもこのように載せますよという御報告があってもよかったのではないかなと、私は考えております。このためにわざわざ集まる必要はございませんけれども、たまたま11月19日の時点で全員が集まっている会がございましたので、その中でも完全ではないけれどもこのようにというお話を私はいただければよかったのかなと。といいますのも、この掲載がありましてから各議員のところに、6月広報の時もそうですが、住民の方から各議員にもう決まったのかとか、どうなっているのかという質問がファックス、それから電話で来ております。私たちも、このように掲載されることも存じ上げませんでしたし、アンケートの内容もわかりませんでしたので、わかりませんという答えは、なかなか私たち議員としては聞いていませんというお答えは、なかなか住民の方にはできません。それで、6月に掲載された時は、5月20日に全員協議会があり、今回は11月19日全員協議会がありましたので、次回からは一言お伝えいただければありがたいと思います。次に、事業についてお伺いいたします。きょうは傍聴者の方々もたくさんいらっしゃっていただいておりますので、今までの流れをちょっとここで振りかえさせていただきたいと思います。まず、第6期総合計画にはないということを前提になっておりますけれども、本年の1月25日の町と議会との懇談会の中で、職員レベルで誘客施設検討会を立ち上げ、誘客交流拠点施設の整備を進める考えですという御説明がございました。この時点では、職員レベルの話ですということで一言ありましたので、私たちも、これが本当に決まっていくものと決定したものとは考えておりました。しかし、本年3月の町政執行方針の中では、この件について何も述べられておりません。次に、5月20日の全員協議会では、誘客交流拠点施設整備構想として説明がありました。まだ構想の段階でございます。そう言いながらも、町広報誌6月号に掲載をされております。このことにより、先ほど申しましたように、町民の方々から議員へお問い合わせなどが入っております。次に、8月26日の全員協議会が行われ、今までは整備構想だったものが整備事業になったと説明がありました。そこで突然、事業手法を従来の方式ではなく、基本設計、実施設計、建設工事維持運営管理を一括で民間に委託するDBO方式の導入を検討すると説明がありました。その後、何も進展がないとの理由で議会への説明は一切ありませんでした。そして、12月の広報でアンケート結果などが掲載されたという経緯でございます。この間、同僚議員が6月と9月定例会で質問しておりますけれども、町長は初めから一貫して、基本設計が完了しなければ詳細がわからず、住民と議会には説明できないとおっしゃってきたところでございます。9月の一般質問の同僚議員の答弁の中で、事業方式が決定し、プロポーザルや基本設計が完了を目指す令和2年度中に概算事業費などを出すと言われております。このDBO方式は設計、建設、運営までを一括入札するのが一般的です。町長の言われる基本設計・実施設計が出るときには既に、維持管理するところまで入札が終わっていることと私は思っております。運営する企業になるのがどこかはまだ全くわかりませんけれども、

民営業者の方が運営しやすいような遊具や備品であったり、この施設について基本設計や実施設計から参画してまいります。本来、DBO方式というのは、一括入札のために期間の短縮や必要経費などを節約でき、維持運営をしていく上で利点が多いとされています。しかし、一括方式ですので、本来はつくと決まった事業に適していますので、本町ではまだ、この施設をつくるのかどうかの話し合いさえも町民や議会とはなされておりません。議会として、まだこの事業を承認しておりませんが、町長はこの時期をいつの時点とお考えなのかお伺いしたいところでございます。また、財政についてお伺いいたしますけれども、11月19日の全員協議会において、令和5年、2023年までの財政推計が出されました。来年度の令和2年度歳入が61億8,900万円、町債残高59億6,500万円、財政調整基金が7億9,400万円、令和5年度の歳入51億7,400万円、町債残高62億7,500万円。財政調整基金が4億2,900万円、令和5年度以降、財政調整基金の取り崩しは不可能だと私は考えております。今後、今ある既存の町営住宅、公共施設、橋梁、道路などの補修や改修は年々ふえていくものと私は考えておりますけれども、今国土交通省をはじめ各自治体でも公共施設のアセットマネジメントの取り組みが進められております。本町では、この取り組みと逆行していると感じます。また、この誘客施設はこれから新しく建設するということですが、躯体、建物はこれからですと50年60年はもつと思いますけれども、それまで南幌町の人口は何人を保っているとお考えでございましょうか。今建設中でございます長幌浄水場建設、可燃ごみの焼却施設負担分、この誘客施設、すべての元利償還が始まっているであろう約10年後の人口と財政をどのようにお考えなのか。浄水場やごみ施設などは、町民全員が関わる大変重要な必要な施設でございます。誘客施設、町外からお客さんに来てもらうように誘う施設のために、多額の借金返済を今の若者や子ども達に託してもいいものでしょうか。日本国民が減少していく中、南幌町だけが人口が増加し続けるとは私は思いません。町長はこの誘客施設をつくることで、少なくともこの10年の間で町外から何人の子育て世代の方々が南幌町に移住して来られるかを想定しているのか、具体的な目標人数を伺います。今まで長く御説明してきましたので、ちょっとまとめさせていただきたいと思いますが、質問です。町広報誌の前にアンケートの内容、まとめなどの進捗状況の説明をするべきではなかったのか。これは先ほどお伺いいたしました。それからまた、この事業について財政や不安、心配などの意見はなかったのでしょうか。この中には、前向きなアンケート調査の結果しかありませんでしたけれども、財政とかどうするのという不安なことはなかったのかお伺いいたします。3番目ですが、事業についての住民や議会に十分な説明がなく、議会の承認がないまま設計、建設、維持、運営までの一括入札を行うことについて、町長のお考えをお伺いいたします。次に、当初の従来方式では、今年度基本設計を委託しそれをもって住民や議会に説明するとしていましたが、今年度にはまだ基本設計を出す予定がないようでございます。結果として、DBO方式に決定したものと推察されますけれども、そうだとしたらプロポーザルで公募する前に南幌町にとってこの施設が本当に必要かどうか、この施設をつくることでどれくらいの移住定住者がふえるかという議論、協議、検討をするべきと考えますが、町長の考えを伺います。最後に、多額の町民の方々の大切なお金を使って建設維持費、数年後の遊具類の入れ替えなどしていくためには、何人ぐらいの移住定住者が毎年ふえていかなければいけないのか、想定人数を具体的にお伺いいたします。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。アンケート調査、同僚議員から少しでも早くアンケート調査をして町民に広報せよと。皆さん異論はなかったですね。それで、私どもはそれも一理あり、途中経過ですけれどもお知らせするというのが、議員の皆さんからの要請があったわけでありますから、アンケート調査は一部でありましたけれども広報をさせていただきました。議会の皆さんに遅くなったっていうのは、当然申し訳ないという意味もありますか、議会の皆さんが早く町民に知らせるべきだと言ったから、私どもはこれ終わってからするよりはずっといいのかなということで早い判断をさせていただきました。勘違いされているかと思いますが、決定したものではありません。今、いろんな方法で調査をさせていただいております。DBO方式も検討の材料の一つ、だからこういうものをつくっていく場合にはどうしたらいいか。前にもお話ししたように、うちの財政から考えてより有利なものを使っていきたい。前にお話ししたように、できれば町の負担は半分以下にしたい。ですから、いろんな検討をさせていただいて、その中にDBO方式が出てきましたから、今検討させていただいています。財政推計は、標準的なものであるということでもありますので、出させていただいたところでもありますので、構想自体も今いろいろ検討させていただいて、当然プロポーザルもしなくてはならないとは思っています。まだ、そこまでは行っていません。それは、そういういろんな手法が出てきているのにトライしないで、従来の方法で5割の町の負担でいいのかどうか。それから、菅原議員が今言われた財政将来の負担、私も一番それが気になりますから、今の時点で町にとって一番いい方法が何か。それを検討させていただいているので、そんなことを今検討しています。それから、もう一つ誤解いただいているけれども、町民の利用も兼ねています。町民の子どもさん達、あるいは大人、お年寄りも含めてそういう町民の方々にも利用していただく、なおかつ、町外から来ていただくそういう施設にしたいものですから、いろいろ検討させていただいています。そういう意味で、アンケートや聞き取り調査やいろいろさせていただいているということです。これもしない、何ももしない、何ももしないでいったら、人口問題研究所は2040年に5,400人と出ていますよね。私は、それには絶対反発したいなど。それに、うちにはまだ650という宅地が、うちの町の中にあります。道の公社の宅地があるわけですよ。何ももしないでいいのですか。ですから、いろんな検討をさせていただいて、菅原議員はすぐ決定した、決定したと言われますけどまだ検討段階です。まだものを作るという、できればいいなという話です。そういう構想、事業に変えましたけれど構想が変わっておりません。それで、町のことも十分、それから町民のことも十分考えて私はやっていくべきだと思っておりますから。いかに町の将来人口は、当時団地を完売するためいろんなことを考えて、いろんな施設、道路、街路、公園、まだ埋まってないわけです。それを埋めるために何ももしないでいいのか、ということにならないかなと。私はそこを埋めるための努力、町の中で今ある中でできる努力は、精いっぱいトライするべきだというふうに思っています。なるかならないかはちょっとわかりません。今の私の中では、これをつくることによって、かなり可能性は高くなるのではないかと。何ももしないよりは高くなる、なおかつ財政負担を少しでも減らしていく、それには国あるいは道の応援をいただいてやろうとしていますから、うちでお金があればすぐ答えは出せます。でも菅原議員も御承知のような財政状況ですから、いいものを少しでも多くもらって町

民の負担を減らして、そして、町民の方々が利用して喜んでもらって、なおかつ、町外から来ていただく、そんな施設も必要ではないかなということで、今いろいろお話をさせていただいているところでもありますので。ちょっと誤解をされてもうできた、つくるのが決定したとかそういう話ではないので、だからアンケートやいろいろさせていただいております。

菅原議員（再々質問）

今の町長から再答弁をいただきましたけれども、具体的なお話がなかったのは残念だなと。想定人数が毎年どれくらいふえていくのかの想定人数を具体的にというお話でしたけど、それがなかったのが大変残念なことだと思っております。まず、私が決まったかのような誤解というお言葉をいただきましたけれども、私も決まったとは思ってはおりません。というのはまだ議会にそのようなお話がないからです。ですけれども、最初はこの8月26日にいただいた全員協議会での説明ですけれども、従来方式では2019年度、今年度基本設計ということが書いてあります。これを以て住民、議会に詳しい説明をしていくと、その後は実施設計、建築許可手続などいろんなことがあって2023年、令和5年のオープンに向けてというお話がありました。ですけれども、今度DBO方式に変えていくことを検討しているというお話があった中で、2019年度今年度は住民、子育て世代へのヒアリング、公募準備ということで資料をいただいております。そして、2020年度、公募型プロポーザル、基本・実施設計などの一覧があります。これからいきますと、従来方式ではないですけれども2019年度に基本設計が出されないということは、DBO方式になったのかなと誤解しても仕方がないことなのではないでしょうか。町長は以前からお話ししていたように、ボールパークのオープンに向けて一緒か、それとも一足先に造りたいと、オープンさせたいというお話が以前からあります。それを追っていくと、このような形になりますということで私たちは説明を受けておりますけれども、これからいきますと、もしですよ、DBO方式にしないのであれば1年ずつずれていく、もしくは2年ずつずれていくことになろうかと思えます。それでは、この2023年のオープンに間に合わないのではないかなと、私はこの表を眺めながら思っているところです。それで、私は誤解しているかもしれませんが、決まった話ではないと町長は先ほどからおっしゃっていますが、私はほぼ決めていくのではないかなと。検討中と言いながらも、決めていくのではないかなと私は考えている、ここに理由があります。今アンケートのことをお話いただきましたけれども、先ほど言いましたように、私はわざわざ町広報に載せるために全員協議会なり懇談会を開いてくださいということはお話しはしておりません。ただ、5月20日それから11月19日にたまたま全員協議会があったわけですから、この時に一言お話をいただいてもよかったのではないかな、ということで先ほどからお話をいただいております。載せていただくのは大変いいですけれども、ここに誤解のあるような表現の仕方とか、それから不安な材料を載せづらいと思えますけれども、そういう率直なアンケートも載せていただきましたかったなと。もし全くなければ別です。子育て世代のお母さんたちは、あるに超したことはありませんし、どうなのがいいですか、どうやったら遊びたいですかと聞かれれば、それはこのようなものが欲しい、こうやって遊びたいというのはもちろんだと私は思います。ですけれども、その中に以前お話がありましたように、職員の方ともお話しをされているかと思えます。その中でもこういう話が一つもなかったのか、私は今までこういう

話を職員の方から不安なことがありますよとか、財政は大丈夫ですかというお話をされているということは一言も聞いておりませんけれども、そういう声はなかったのかなと。それで、私はこのアンケートについて、11月19日それから5月20日に、簡単にでもいいので御説明いただければありがたかったかなと。何も広報誌に載せてはだめということではありませんので、そこは誤解のないようにお願いいたします。それとこのDBO方式ですけれども、私も建てるのであればこのDBO方式が一番最適だと私は思います。時間も短縮されますし、一つひとつのことに時間をかける、またはお金をかける必要がないので、決まったことであればもう本当に速いです。室蘭のほうに職員の方々が行って勉強されてきたようですけれども、私も室蘭のお知り合いの方々にいろいろお聞きをしております。その中で、一番大きく違うのは、室蘭の場合は今まであった老朽化したものを一つにしたいとそういうことから始まっているようでございます。うちは新設なので、そこは全く違います。ですけれども、アンケート調査やDBO方式にしたらいいかという事前協議は大変詳しく、何回も何回も説明、それから協議を行っているようでございます。なので、私は、このDBO方式は建てる人には一番いいと思いますけれども、その前に建てるか建てないかの協議を先にすべきだと思います。先ほども町長がおっしゃっていたように、何もしなければこの町は衰退していく、それはそのとおりです。ですけれども、だからといってこの多額なお金のかかる、そしてまた多分民間事業者が行っていくのだとすれば、いくらかの入場料、それから使用料をお支払いしていくことになるかなと思います。町民の方に関しましては、ほとんど毎日のように行っていたきたいので、それなりの金額または無料に設定していただけるものと期待しておりますけれども、それであればなおさら運営費、維持費の負担は町が負担していくことになるのではないかなと。それに見合った今後、何十年間も使っていくこの施設。私たちが説明を受けているコンセプトは、移住定住をふやしていくこと、町民の方と町外の方とが交流をしてそして南幌町はいいところだねと、そして移住・定住につなげていきたい、これがコンセプトだというお話を再三いただいております。ですけれども、それが果たしてこの多額の金額を必要とするこの施設なのか、そのところをもう少し議論する必要があるのではないかなと思います。ですので、私はこのDBO方式にする前に、建てるかどうかの議論を先に進めるべきなのではないかと私は再三申し上げているわけでございます。ですから、ちょっとくどいようですがけれどもこのDBO方式は本当にすばらしい、私にとっては一番最適なこの方式、これを決める前に建てるかどうか、つくったらいいか、それから移住定住につなげるために町民のために本当にこの施設が大切かどうか、今の各自治体では先ほどのアセットメントマネジメントも言いましたけれども、延べ床面積を少しでも減らそうという努力は今各自治体ではされております。本町は、この二つに関しましても逆行しています。そのところが私は、どうしても納得がいかないというか今のこの現在ですよ、今説明を受けている中では私は、納得できるものではありません。ですので、もっとその深い議論をしていただけたらと思います。もし、このDBO方式に決まっていなくてであれば、1年2年遅らせることになるのであれば、そこを先に住民の方々、それと議会とより深めていただきたいと思いますけれども、この点について町長の考えをお伺いいたします。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。DBO方式に決めたわけでないで先

ほども。それは、私は自前のお金でやるならもうすぐ決められます。先ほどは国のあるいは北海道のいろんな事業をもらうから、それを時間をかけて、町にとって少しでも良い方法を私は取りたい。それは町民の負担を軽減したい。しかし、こういうものをつくることによって、効果もたくさんあります。菅原議員が言うとおり、全国の人口が減るんですよ。減る中にあって、地理的条件の良い南幌町が黙って指をくわえて見ていていいのかどうか。そのためには負担をいかに少なくして、こういうものを誘致しながらやっていこうと。ですので、これは今、まだ計画しているDBO方式に決めたわけでもないし従来の方法もありますし、いろんな方法があるかと思います。それで検討しています。それ以上何も言えないです。まだ決定したわけでない、議会と方針がある程度見えてくれば、こういう方法とこういう方法はある程度こういう方向でやりたいと、そこも出てないのにどうしますかと議会に行きますか。行政は失礼ではないか議会に対して。みんなどういふものになりたいですかと。少なくとも、町と議会は選ばれたものでありますので、それなりの覚悟を持ってやらなくてはなりません。ですので、まだまだ検討中の段階、事業方式だっどれが良いと言われているのもありますけども、もっと欠点もあるかどうかそれをやっぱり探さなくては。皆さんに言われた時にそれは知りませんという話にならないと思う。ですので、そういうものをつくりながら皆さんとやっぱり議会と最終的に結論を出さなくてはならない。アンケートを議員の皆さんの承諾なしに出したということでご不満のようでありますから、今後はできるだけ、だけど情報早く出せといたらやっぱり時期があるんですよ。議会優先で町民が後でいいということであれば、菅原さんもそういう考えであれば、私はそうしますけれども、菅原さんも町民の方へ早く知らせるべきだと言っておりますので、そういうことを考えながら、私どもは進めさせていただきますので、できれば、最初に計画した2023年までにできるように、今全力を挙げていろんな事業の見解をもらいながら進められるようにはしたいなと。やる場合はね。できない場合はこれ何ぼ延ばしてもいいですが、する場合はやっぱりそこが目標年度だと思います。それに対してやっていこうということですので、菅原議員もノウハウはたくさんあるようでありますから、いい情報は出していただいて、皆でつくっていく施設でありますので、やるからにはそうやっていけばいいかなというふうに思っています。私と言い合いをやる議会ではありませんので。町民にとってどれがいいかと、将来にわたってです。そのことを考えていただければ一番いい方法ができて、町民にも喜ばれるのではないかなと。なおかつ、私は欲張りで町外からにも来ていただいて、今月は7名人口ふえましたよね、見ていただいたと思いますが、それはきた住まいるヴィレッジをはじめとした、皆さんがたの町民の方々の今までやってきた成果が少しずつ出ていますので、そんなことも含めながら頑張っていきたいなというふうに考えております。

議長

答弁漏れはありませんか。

菅原議員

答弁漏れなんですけど、やはり先ほどから言っているようにアンケート調査を町広報に載せるのは全く問題はないです。ですけれども、その前に直前に委員会などあった場合にはお知らせいただきたいと。そのところいまだに誤解されているよ

うなのでそれが一つと、先ほどから言っているように、具体的に人数をこの誘客施設ができてどれぐらいの方々が移住していくとこの人数が保てる、もしくは1万人に近づけるとそういうことのお答えが全くないんですけども、しないのであればそれはそれで構いません。

三好町長

答弁漏れについてお話をさせていただきます。アンケート調査等々については、これから議会にお話しをさせていただきます。詳細については、アンケート調査だけの広報には当然できませんので、議会の皆さんには詳しく、その辺の内容をそういう機会を設けながら、させていただこうと思っています。想定人数は、なかなか難しいと思います。この辺の状況、だから人口問題研究所が出した勝手に出していただいた南幌町の将来の人口そういうふうにはしたくない。皆さんもそうだと思いますが、この条件の良い南幌町に行ってあの人たちが机上でやっている人口減少率をただかけた、そういう人口規模にはしたくない。だから何かをやりながら、ある財産を活用したいというのが私の思いです。

③「町立病院の再編・統合の議論は」

志賀浦議員

町長に町立病院の再編、統合の議論はということでお聞きいたします。厚生労働省は本年9月に、診療実績が乏しく再編統合の議論が必要と判断した公的病院名を公表いたしました。このうち、道内は111病院中54施設で約半数であり、その中に町立南幌病院も対象となり対応は急務であると思います。来年の9月までに議論をし、結論を出すよう要請されており、本町では既に議論がされていることと思いますがどのような方向で結論を出していくか伺います。また、以前にも聞いておりますが、診療科目と病床数の変更により病床稼働率と採算率を上げる方法はとれないのか。また、今後の収支見込みと病院経営に対する町長の考え方を伺います。

三好町長

町立病院の再編、統合の議論は、の御質問にお答えいたします。厚生労働省は、地域医療構想の実現に向けてさらに取り組みを進める観点から、高度急性期、急性期で病床機能を報告を行っている医療機関の診療実績を分析し、診療実績が特に少ない類似かつ近接に該当する全国424病院、道内では54病院を去る9月26日に公表しました。今回の公表データとなる病床機能の報告は、診療報酬の基準とは別のものであり、各医療機関の自己申告制により行われたため、急性期医療の指標となる診療実績がほぼ無い病院について数多く公表されました。町立病院としては、一般病棟が回復期、そして療養病棟が慢性期とすることも考えられますが、地域医療構想では慢性期については削減し、在宅医療などで対応する方向であるため、現在の急性期から回復期への転換と実態を考慮し病床数を削減する必要があると考えます。厚生労働省が具体的に方針にかかる検証の結果を、再編統合を行う場合は令和2年9月末まで、再編統合を行わない場合は、令和2年3月末日までに結論を出すよう自治体などに求めています。この再編統合には医療効率化のための病床縮小、不足ない医療提供の観点から、病床機能転換といった選択肢も含まれるとしています。このことから、町立病院が行う具体的対策としては、厚生労働省の掲げる地域医療構想を踏まえて病床の一部削減と回復期への機能転換を行うことで、病床稼働率を高め、さらに診療報酬単価の上昇により採算性の改善が可能となると考えています。町立病院は、大きな転換期を迎えています。早期に経営の安定化を図り、町民の皆様が安心して受診できる地域医療を担ってまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問を行います。今、町長が言われた方向性が示されました。ただ、病床の一部削減と回復期の機能転換を行うことで病床稼働率を高めると。具体的な数字はこれから出るのかなと思うんですけども、その中で、また町立病院も最近良くなる傾向にあるというふうに言われています。微々たるものですけどね。この中で町長の考えを伺います。この町立病院の赤字体制というのは、どこにどんな原因がいくつかあるのか、その辺いつもは頑張りますという方向でしかないのか、町長が考えているところがあったら伺います。また診療報酬の改定により、急性期病床から見て、地域一般病床への退院先として患者を紹介しにくくなったと聞いています。また、あわせて回復期病床から見て老健や療養病床を転院先として患者を紹介しにくくなったと聞いています。診療報酬の改定によってですね。このことが本当であるなら

ば、今、町立で行っている患者の紹介、逆紹介というシステム、これが今まで以上に機能しなくなるのではないかなと私は考えております。この辺のところがあったら、町長の見解を伺いたいと思います。あともう1点、将来人口の流れとして少子化ではあるが、また本町の高齢化率の推移はこれから20年間ぐらい、2015年度比で今106から157%と病院にかかる対象者がふえる傾向にあります。皆さん健康であればこの数字にはならないと思うんですけども、その中で、地域の高齢者を受け入れる病院に建て直す計画が必要であると思っています。よく事実確認はしていませんけれども、よく耳にするのは手のかかる患者さんは受け入れないという風潮が聞かれます。地域の高齢化率が上がっていった、これから町立病院にお世話になりたいなと思っている時に入院できないのであれば、町立病院がある必要はあるのかなというふうに私は思っています。その辺のもし、町長の考えがあったら伺います。以上3点ほど伺います。よろしくお願いします。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。町立病院のどうなんだということがあります。私はやはり、これまで医者が私になってから相当変わっております。この医師の不足というのが、非常に地域医療にとっては、私は大きな影響があるというふうに思っております。先生が変わることによって違う方に受けられて、それがなかなか戻ってこないというのも実態としてはあります。そんなことから、やはり先生を早く固定して、何年もうちで医師として働いてもらう、そんな環境づくりも大事なのかなというふうに思っております。やはり、患者と医師の信頼関係、ころころ変わっている、あるいは日替わりで以前応援していただいた医師が来ていただいて、診察そのものは悪いわけでもないんですが、やはり常時いないということもあって、敬遠されていたとそんなことから早く医師の確保、確立をきちっとやるべきだと。今もちょっと一部不具合がありますので、それも解消したいなというふうに思っているところであります。それから、診療報酬の改定で紹介が受けられないのかということですが、そういうことではなくて、あくまでも地域連携室との連携をとりながら、受けたりお願いしたりしているところであります。それから、うちの病院で重病患者、なかなか機械等々がないものですから、それは全部受け入れられるかといったらこれはもう無理な話。あるいは、専門の脳だとか心臓だとかということになりますと、当然紹介をして専門の病院に行っていただくというのがありますので、全部が全部できるかということとはなかなか難しい。その症状によって、患者さんを良い方向に持っていただくというのが、やっぱり病院の務めだと思っておりますので、そんなこともしながらやっているところであります。また今後高齢者は間違いなく、率は別として対象人数は間違いなくふえていくと思います。今2,500人を超えたところでありますが、それ以上当然ふえていくということもあります。したがって、地元で身近にかかりつけ医、命や健康を守れる病院として守っていくのが、町としての使命ではないかなと私はそんなふうに思っているところでありますので、今検討させていただき、いずれまた議会の皆さんに相談をさせていただきますけれども、こういう病院になったらいいかなというものを含めながら、あるいはそういうものに持っていくには内部の施設だとか器具だとかそういうのが、今のままでできるかどうかというのを今検討しております。そんなことも含めながら、やっぱり町立病院として、私は使命があるのではないかなと。また、新しく町民になられた方も病院があってよかったね、なおかつ、先ほど小児科は採

算が合わないからと異論のある方もおりましたけども、それがあって、来てくれたそんな方々もおりますので、私は確かに人数的には先生の腕を振る症例にはちょっと届かないかもしれませんが、頑張っただけで維持をしながら、最後まで町内で終われるような医療体制をつくってあげたいなとそんなふうに思っております。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今言われたように、医師不足が招いたところは私も認識します。また、その中で、地域連携室がうまく機能するのかというところは、これからの問題だと思いますけども、そんな簡単に回復していくのかなという危惧を持っています。なかなか今大きな病院から回復期の方を紹介してもらうシステムがうまく機能していかないのではないかな、というのはよく報道なんかでもやられています。国の方針で、回復期から在宅へというふうになっているからしょうがないのかなと思うんですけど、そういう中で、今うちの黒字化に向けていけるという方向は、全然先が見えてこないのかなというふうに思っています。1問目に聞いた例えば、赤字体制の原因はどこかと、町長は医師であると言うんですけど、医師だけではないのかなと思うんですよね。要は、うちで固定費で出している、収入があっても支出があるわけですけど、収入よりも支出のほうは職員給与費のほうが多いという状況がずっと続いています。それは、収入が回復すればそれは解消できるのかなと思うんですけど、その中で努力として、例えば、固定費であるとか外部委託費みたいなものは、見直されているのかどうか。私の感覚では、ほとんど見直されないで、そのまま随意契約で同じ金額で近いのかなと思います。もっと見直されるべきではないのか、というふうに思っています。その辺でもし、考え方があったら伺いたいと思います。また、民間系の方が先に勉強会を開いた時に来ていただきましたけれども、南幌町の環境は非常に良いと。10キロ圏内の病院の経営の中で、100%近くいっているというところは2病院ぐらいあるという話をしていましたけど、その中で点在している中で南幌町の位置的な量からいって、いろんな連携ができるのではないかとこの話をしていました。実際やってみなきゃわからないとは思いますが、その中で、民間で何十件も経営されている、病院は何十件もないんですけど、経営されているところの人が来られて、最終的に南幌町は民間手法でやれば黒字化できるとはっきり言っていました。そういう感覚でいけば、前に経営形態の質問、私何回も質問しましたがけれども、そういうノウハウを受け入れる可能性というのはあるのかないのか。私は公的な病院である必要は良いとも悪いともと言いません。私は、地域に医療を残せる病院が残ってくれば、どんな形でもいいと思っています。ここから札幌に通って行って、回復期になって帰ってきたら、南幌町立病院では受け入れてくれませんかと言われるよりは、民間であろうが公的であろうが、ここに地域医療を守るしっかりした病院があればそれでいいと思っています。その辺の町長の考え、プランの中の最後に載ってしまっていて、まだその時期ではないと書いていたけれども、その辺をいつ転換する方向になるのか、それとも国からこの病院も要らないよと言われてしまうほうが先なのか、その辺がすごく心配して危惧しています。その辺を、町長の考え方があったら教えてください。

三好町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたしますが、まず採算性、先ほどいった医師の問題と、それから2系統の入院病床を持っていますよね、一般と療養型と。この療養型は、以前、療養型54床にした時の状況と現在とは相当変わっているということでもあります。したがって、当時介護療養をなくして全部療養型にしたんですが、それから特養、老健、グループホーム、サービス付き高齢者住宅等々ができましたので、だいぶそちらを利用されていると。後は、訪問診療等々で対応されている方々が相当出ております。したがって当時、療養型を作った程度の稼働率があったんですが、それ以降なかなか稼働率が上がらない、逆に言うとそこが、先ほどあったように診療報酬のほうからいくとなかなか良いお金にならない。したがって、一般で1万5,000円取っても、平均すると1万1,000円ぐらいしかない。そんなこともあって、病院の経営というのは非常に厳しい。ただ、時のニーズにはやはり対応していかななくてはならないというのは一概ありますので、今はちょうどそういう転換期にありますので、病床の見直しも含めて、病床数の数とあわせて体系も考えて、いかに良くできることができないのか。いい方向に持っていくことができないのかを、今検討させていただいております。それを持って、また議会の皆さんとも相談をさせていただきたいと思っておりますが、そういう時の背景で相当変わってきていることもありますので、やりたいなと思っております。ただ、先ほどの病床の紹介、医療連携室のお話もありましたけれども、そこも結構今来ていただいています。出入りが激しいですが、そんなこともあって、これはもう医療連携室をきちっと専門の看護師等々を添えながら、改革できるものは改革していかななくてはならないなと、そんなふうに思っているところであります。また、経費については、外部委託をだいぶしていました。というのは、医師1人とか2人はできないんですよね。今3人体制になって、ようやく少しずつ自前でできるものもかなり出てきましたので、あるいはいろんなスタッフの中でできる方法になってきましたので、ただ、器具がないものはこれは当然できませんので、いずれそういう部分の更新ができる時にはまた考えたいなとは思っておりますが、できるだけ外部委託をやめて、すぐ自前でやってすぐ結果が出る体制づくりも私は必要ではないかなと。1週間待たされて結果が出るということではなくて、やっぱりそういう早いものはすぐ検査結果が患者の皆さんに、あるいは家族の皆さんにお示しできる体制づくり、これも大事なことでないかなというふうに感じております。それから、病院の経営体、民間いろいろ皆さん御心配をいただいております。私も、いろいろ検討させていただきました。今、全国で民間でやって儲かっている業界は、あまりないんですよね。道内もそうなんです。当初の計画の金額でやってくれと言ったら、もう2年目からそれではだめだと、経営ができないということで、3年や4年になると相当持ち出しが膨らんでおります。ですから、私は、どうだいという話を聞くと、あんまり急いでやる手法でないかもしれないねと。頑張れるのなら、町で頑張っているほうがきちっとできるんじゃないかという、先輩の首長さんからの話もいただいているものですから、まだうちの中でいきますと。民間というよりは町で頑張って、お年寄りからお子さんまできちっと見られる初期の病院をちゃんとしておくというのが大事で、それから大きい病院も今紹介がないとなかなかすぐ診療していただけないし、初診料が非常に高くなっています。それは町民の負担になるのですから、私はもう少しできることをやりながら、当然経費の節減もそうではありますが、ただ、スタッフは基準があるので多いとか少ないとかと言われても、

この基準を満たさないと診療報酬でまたペナルティがきますので、そんなことはできないですが、経営の中で大分詰めてきたんですが、まだまだあるかと思いたので、それらも検討しながら、経費についてはできるだけ掛けないように、ただし、医療行為に支障が起きるようなことはできませんので、そんなことを含めながら、考えていきたいと思っていますから、民間の経営については、今のところなかなか全国ですばらしい病院があったんですが、そこもだめになったりしているものですから、ちょっと今そういう時期ではないのかなと。それはなぜかという、やはり全国的に医者がいないです。うちもやっと今3人にさせてもらったんですけども、なかなか近隣も医者がいなくて困っています。だから今確保できたのに、そういう感覚には私はならないかなと。せっかく来ていただいた先生、逆に言うと張り切ってうちの病院をちゃんとした経営安定に向けて、医師3人で頑張ってくださいというのが一番ではないかなというふうに思っているものですから、来た早々に民間の話なんて当然できませんし、今先生方でもチームを作って自分の病院としてどうあるべきかということも検討いただいておりますので、それらのお話をもとに、また議会の皆さんと御相談をさせていただきたいと思っています。

④「一步進んだ防災活動の推進を」

木村議員

きょうは2点町長に質問したいと思います。まず1問目、一步進んだ防災活動の推進を、というお話です。本町も昨年の9月に台風と地震とそして今年は全国的にも台風19号、その後台風の上陸接近で日本列島は被害を受けました。その最近気になることが地震発生の多さです。日本列島至るところで多く発生しており、一日3件発生するような状況にもなっております。地震はいつ発生してもおかしくないかと再確認いたしました。本町の役場機構には防災課がありません。名称として防災課はないですけれども、総務課が担当部署として指令課になりますけれども、例えば形は名称を総務防災課という形にして、防災については日頃情報収集、対応検討、調査、訓練指導など防災活動に一步進んだ活動を推進すべきだと思います。名称が変わることで意識は変わると思います。町長の考えをお聞きいたします。

三好町長

一步進んだ防災活動の推進を、の御質問にお答えをします。全国各地で発生している自然災害などにより、町民の防災に対する意識は大変高まっていると考えます。防災活動については、平時から情報の収集発信をはじめ、防災訓練などの啓発と災害発生時に迅速な対応を行うための体制整備が必要です。本町においては、総務課が防災主管課として、防災活動をはじめ災害対応にあたっていますが、防災活動を進めるためには担当課だけでなく庁舎内各組織や関係機関との連携、さらには地域との連携が必要不可欠であり、重要なことは町全体としての災害への備えだと考えます。そのようなことから、引き続き総務課が中心となり町民の安全安心に向け防災活動の推進に努め災害対応にあたっております。

木村議員（再質問）

確かに、町民の防災に対する意識は大変高まっていると思います。一つの事例として、今回実際にＤＯはぐをやったときに、段ボールベッドを実際に作ってみたいと、非常にいいことです。私は、お金がないなら知恵を出そう、そして一騎当千の社員とか職員になろう。それと、ただ活動が形だけではなく、やっているというポーズではなくて、実際に効果ある活動をしようというのが私の今までの信念でした。今回、総務課を総務防災課という組織名称を変更するだけでかなり意識は変わってきますし、例えば、具体的には、本町の職員で防災士とか、あと気象予報士とかそういう職員の資格取得を奨励して、そしてもし、そういった資格を取ったのであれば、費用の支援とかその後の手当とか、そういう形で職員のやる気を出すと。そして、今回のダンボールベッドのような実践的な訓練を実施していくと。最近では、NHKのほうでもこれだけ災害があるのですから、NHKで今までの災害の実情を放映したDVDとかそういうものをお借りして、そして、年に何回か研修で各住民に啓蒙を促すと。そして、あと図上訓練ではなくて実際に実働訓練を行う。あと、各ボランティア団体、結構南幌にいっぱいありますので、それを効果的に使って、それを活用していった実際に動かしてみると。まさにそういう活動を具体的にやってみると。その指令課が総務防災課とそういう形にしてやっていけば、意識も変わっていくのではないかと思います。町長は、そういう考えはないでしょうか。

三好町長（再答弁）

木村議員の再質問にお答えをいたします。災害に対する意識ということで、非常に全国的にいろんな活動をされているものも十分承知をさせていただいておりますし、いざ自分がそうなったら、どうなるということも想定をしながら今いるところでもあります。うちの職員、限られた職員であります。ですので、今総務課がやっているということで、指揮命令は一番良くなっているところでもありますので、また、町内会長さん、あるいは行政区長さんもそこが窓口になっておりますので、連絡のつながりが、すごく順調にいけるのかなというふうに思っております。ただ災害対策ということで、先ほどお話あった防災士、これは消防でも去年取ってもらったり、あるいは防災マスター、これは職員にも取ってもらったり、あるいは行政区長さんにも取っていただいたりと、そういう地道な活動ですが、その時にあつたできるような体制づくり、いざという時に体制づくりができるように、私どもも、人の災害をただ見ているんじゃなくて、自分がなったらどうなるんだと、そんなことも感じながら、自分がそういう行動がとれるかどうかということも職員も含めて、今検討しながらやっているところであります。いろんな対外的な手続も非常にやりやすい環境にありますので、総務防災課という御提案もあるんですが、今総務課の中では順調に対外的な関係団体ともスムーズにっておりますので、そこを中心としながら、また、不都合だとか役場職員がふえるような状況になれば、またそういうことも考えていかなければならないのかなと思っておりますが、現状の中ではなかなか厳しいのかなというふうに思っているところです。ただ、先ほど言った防災士だとか防災マスター、これは少しでも職員等々に広げて、大きな災害活動の中核になっていただける、そういう要請も努めていきたいなというふうに思っております。

木村議員

ありがとうございます。知恵を出そう、そして一騎当千に値する職員になろう、そういう形で限られた人員の中で、これからいろいろ問題が出てきますので、頑張ってください町を守っていただきたいと思います。

⑤「南幌墓地無縁供養塔の名称変更について」

木村議員

2問目の一般質問にまいります。南幌墓地無縁供養塔の名称変更について、ということです。かなりこれは、デリケートな問題ではありますが、昨年、平成30年の第1回定例会において、同僚議員より、今後の墓地管理についての一般質問の答弁の中で、南幌墓地の無縁供養塔は、平成11年の墓地改修事業で翌平成12年に整備され、無縁になられた先人16体、行旅病死者1体が納骨されているということでありました。毎年、私も墓参にはまいります。先祖の墓参に続いてちょうど正面にありますから、供養塔にお参りし、いつも私はその表記の無縁については違和感を覚えます。引き取り手のない遺骨は、南幌町の先人であります。その16体については、ある時期のある時代の町民、村民であったことから、無縁供養塔を有縁供養塔に名称変更することについて、町長の考えをお伺いいたします。

三好町長

南幌墓地無縁供養塔の名称変更について、の御質問にお答えします。南幌墓地無縁供養塔は、平成11年度南幌墓地造成工事の際に出土した縁故者の不明な無縁故者を、納骨するために整備した施設です。無縁の表記については、身元不明者など弔う親類縁者がいないということであり、墓地埋葬などに関する法律施行規則においても使用されていることから、無縁供養塔の名称を変更する考えはありません。

木村議員（再質問）

法律に称されているからそれを使ったということですが、私も町民になってかれこれ一時期出ていましたが、50年ほど60年近く南幌の町民であります。ただ、私は法律でそういうふうになっているから、だからそれを使うことで何も間違っていないということですからそうなんですけれども、ただ、あまりにも改修工事で身元がわからない遺骨が16体出てきたと。それは、その時かその時にいつの時代かわからないけれども、そこにあったということはやはり南幌町の住人です。そして、その方々たちがちょうどお墓の前に立派な供養塔が建っている。そこに無縁供養塔とある、じゃあどういう方なんだろうと、後ろに回って横に回ってもさっぱりその由来がわからない。わずか20年の間に、そういう状況になっております。これから、新しい方があと何十年、たくさんの方の住民が来てそこを見でしょう。そこに何も書いてない。そういう由来書も言われても何もない。先ほど言いました、お金がないなら知恵を出せと。その供養塔の無を有にするのにどれだけかかるのでしょうか。または、そこまで違和感を感じてあるのが、有縁供養塔と無縁供養塔と二つ併記してもいいです。そしてその横にその由来を書いていただいて、そして供養すると。見てみると、結構たくさんの方がやはり墓参りに来た時に、その前に立ってお参りしておりますし、あまりにも、法律を理由として考えるのは少しかわいそうだなと。これは感情的な問題かもしれないけど、しかし、基本的にはあまり変わらないわけですから、それをやってはどうかなと思うんですが、すいません。もう一度お聞きします。お考えの変更はございませんか。町長にお尋ねします。

三好町長（再答弁）

木村議員の再質問にお答えをいたします。有縁ということになると、親類縁者がいて入れるということになるんですよね。今、それでなくても、町で合葬墓をつくらないのかといろんな声がある中でそれを作ってしまうと、有縁、無縁が一緒になってしまうと。私は、逆に供養をするあれがおかしくなるのではないかなと。私もお盆にはお寺に行って、遺骨のままでまだだれも引き取り手のない所にもお参りさせていただいています。そういう関係もあって、やはりそこはきちっと分けておかないと、これから子どもさんや孫さんがいるけども管理できないから町で見てくれと、有縁ならオーケーじゃないかとか、そういう発想になられると非常にまた困る問題が出てきます。合葬墓がある市町村ならまだ多少そういうところで、あるかなというふうに思っておりますが、うちはそれもないですし、有縁を拡大されるとそういうほうに持っていかれる可能性も高い。したがって、云われについてはちょっと考えなくてはいけないのかなというふうには思っておりますが、有縁と無縁を一緒にするということはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

木村議員

だんだんお墓に対する考え方も変わっておりまして、なかなかそういった問題に対してはだんだん薄くなってきているかなという感じはします。いつ無縁になるかは、今町長がお話になったような意味での無縁という形になるかはそれは確かにわかりません。今、その由来書だけでも後ろのほうにちょっとお考えになっていただけるのかなという感触がしました。時代はだんだん変わっていきますのでだんだん認識も変わってくると思います。私の質問はこれで終わります。少なくともあそこは由来書が検討されるだけでも結構でございます。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

⑥「SDGsを活用したまちづくりについて」

内田議員

きょうは、2問町長に質問したいと思います。まず1点目、SDGsを活用したまちづくりをについて。SDGs（持続可能な開発目標）を活用したまちづくりが、全国で広がっているようです。2015年国連サミットにおいて、住み続けられるまちづくりや作る責任、使う責任、質の高い教育をみんなに、などの17の目標が全会一致で採択され、2030年までの目標としています。誰一人取り残さない社会の実現を目指す経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題を統合的に取り組むことを決議しています。日本では、まち・ひと・しごと創生基本方針2017の中に、地方公共団体におけるSDGsが盛り込まれました。SDGsは、自分たちの暮らしとは遠く、難しい内容に思えるかもしれませんが、実は日ごろの町民の活動と深くつながっていると思います。そこで、町民、企業、行政の取り組みが、いくつかのSDGsの目標とつながっていることをより理解し、まちづくりに生かしていくために広報誌などでPRが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

SDGsを活用したまちづくりの御質問にお答えします。持続可能な開発目標（SDGs）については、人間の安全保障の理念に基づき、昨年12月においてSDGsアクションプラン2010として策定され、本年6月のG20大阪サミットを皮切りに、日本のSDGsモデルを積極的に世界に発信しています。本町においても、SDGsのモデルの一つである、SDGsを原動力とした地方創生の推進と強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築に向けた取り組みについて、現在策定中の第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込みたいと考えています。また、持続可能なまちづくりの実現を目指すために、SDGsの目標を町民の皆様に理解いただけるよう、広報などで周知してまいります。

内田議員（再質問）

SDGs、ちょっと私には不具合な内容のように思うかもしれませんが、私も自分の活動の中に二つありまして、ポリシーというか民間でやれることは民間でというそういう信念を持って、豆腐づくりと子ども達を交えたイベントをやっております。それで初めて知ったんですけど、豆腐づくりこれがまた水を使う、そして、その豆腐を仙台の検査場に送って菌の検査をしたところ、菌は出なかったということであれしく思いまたびっくりもしているんですけど、その水道水の安全ということに改めてこう深く感謝しました。今、第2浄水場を建設しておりますけど、本当に安全な水がこれからも使えるのだなということで安心しております。また、手前味噌ではないですけど歌謡ショーをやっているんですけど、その前座で子ども達に俵積み音頭を踊ってもらっているんです。始めたのが、一番小さい子は4歳で、そして今その子が10歳になりました。6年経って踊りはさっぱり大人の踊りにはならないんですけど、去年ことしとみんながびっくりしたのは歌い手さんはもう6年経ったら相当な年齢に達しています。それで、準備などがとても大変なんですけど、子ども達に声をかけた時にあっという間に700の椅子が出揃いました。みんなびっくりしたんです。子どもは、やっぱり育てるものだねということになって、そして、その椅子を並べるのに今度紐を端から端まで張って、きれいに並べること

を大人が見せてくれました。それを見て私は思ったんです。コミュニティ・スクールとはこの一環、こういうことなのかなと。地域とともに大人とともに、前にお話を講師の先生が本州から見えられて、できれば一緒に仕事をするのがいいと思う。掃除とか言ったことを覚えているんですけど、こういうことなのかなと。そうすると、このアイコンに組み替えてみると、質の高い社会教育でもあろうと思うんです。文化伝承でもありますし。このように、やっぱりこのSDGsというのは、なかなかこう近隣市町村でも取り組んではいच्छゃらないようなんですけれど、また、あるところではアイコンを張りつけて広報誌などに、そして関連性を示しているところに留まっているところもあるようです。でも、よく見るとね、ほとんど今回やっていますという答弁をいただくと思っていたんですけど、本当にやっていच्छゃいます。違いはやっぱり、その目標を定めたところから今を見るという、そのことが違うのではないかなと思うんですよね。大きな公共事業にはね、水洗トイレなんだ、というドライバーの話を聞いて、中は絨毯でスリッパに履きかえて家のトイレと何ら変わりはないという、やはり企業も環境に配慮したそういうSDGsの目標に近くなるような活動していच्छゃるのだなということを思いました。やっぱり、広報でお知らせしていくとありますけれども、より深く理解していただき町民、今町がきょうも午前中一般質問もありましたけれども、そんなに大きな事業にみんなで取り組むために、一つひとつ本当に理解していただき、町民が動かしていくようなまちづくりをということで、このSDGsは職員の皆さんも理解していただいて、女性、また女性が優れているということではございません。私は、女性の活動を見るのに「家の光」を取りよせています。そこでもう既に連載されています、女性の活動とSDGs。そして、こういうような冊子も出ています。「SDGsと協同組合」という、本当に進んでいるなと思いました。ですから、行政職員の皆さんもしっかりとこれから研修をしていただいて、コーディネートですね、町民にお伝えして、町民が動いてもらうような。それで再質問なんですけども、広報ばかりではなく、地域担当制とかまた区長会等それぞれあると思うんですけれども、そういったところで漏れなくやっていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問に、お答えをいたします。英語の頭文字を取ると、お年を召した方については非常にわかりづらいと思っております。私自身も、なかなかこれをうまく理解してお話しできるのか、なかなかできない。きょうのちょっと記事を読んでいたら、自治体の職員にアンケートを取ったところ、わかっているのは66%、それから取り組んでいるのが30%、全部アンケート調査したかどうかちょっとわかりませんが、抽出でやったというふうに出ておりますので。ただ、今までやっていることが既にもうそれになるようなこと、例えばうちのきた住まいるヴィレッジでエコ住宅、これはもうそういう取り組みの一つと私は思っています。そんな取り組みだとか、子ども達によその町で子ども食堂とかうちもそれに近いことやっていますが、そういうことで子ども達に理解をさせて、物を食べさせてありがたさをわかる、そんなことの取り組みも当然、いろんなところで各地でやっておりますので、今先ほど答弁したように、第2期の地方創生戦略を練っております。そんな中に何とか入れながら、このSDGsの普及、環境にも優しい分野でありますので、それらを含めて町民の理解、当然媒介としてホームページや町広報というのもありますし、また、私ども職員含めて、いろんな所でそういうものを発生していく体制づく

り、そのためにはやはりSDGsのほうももっともっと職員も理解していただいて、きちっと理解した中で、発信できるようなそんなこともしていかなければならないのかというふうに思っておりますので、総合戦略の中で何らかの形で盛り込みたいなど、そんなふうに思っております。

内田議員（再々質問）

きた住まいるヴィレッジ、そして今また計画されているその事業が、国が進めている各自治体をあおってふるいにかけているような、そして環境未来都市といいますか、それを選定し飽を上げるような、そういう今地方自治体にとって厳しい内容になっているのかなと思うんですけれども、それでもやっぱりやっていかなくては いけませんし、私個人としては、住宅やそのボールパークとの近隣の絡みや、そして今誘客施設などで未来都市、全国で幾つかのそういう自治体の一つに選ばれる可能性というのはないのでしょうか。

三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えをいたします。思いは、選ばれたいなという、そのために今いろいろ練りながら、わが町の懐具合を考えて、できるだけより良い環境のもとで物事を進めたいなということで、いろいろ情報発信をさせていただいて、議員の皆様にも誘客施設がちょっと遅れて申し訳ないですが、そのことも視野に入れているものですから、取り込めるものは職員にも全部取り込めと。私も全部取り組むそんな気概を持っていろんな調査、あるいはどれがいいのかということもさせていただいておりますので、南幌町としてもできる限りSDGsだけでなく、やはり国の情報をいかにキャッチして、我が町でそれがトライできるかどうか。慎重も必要だけでも、やっぱり早く情報をいただいて取り入れる環境づくり、それが一番大事だと思っております。今、そういう取り組みをしているという発信はしていますけれども、選ばれるかどうかはこれから相手のあることですので、できるだけ選ばれたいなというふうに今思っております。

⑦「高齢者など交通弱者への対策は」

内田議員

人口減少と高齢化が進み、身近にあった商店やガソリンスタンドがなくなるなど、住民は不便さと寂しさを感じています。また、高齢により長く歩けない方や、夫婦で免許証返納を考え、今後の生活に不安を感じている方が多くなっています。交通弱者や買い物難民、通院難民の言葉に象徴される方々が、生き生きと住み続けるために、よりきめ細やかな足の確保対策が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

高齢者の交通弱者への対策は、の御質問にお答えをします。全国的な高齢化社会の進展に伴い、本町においても、運転免許証返納など今後も交通弱者がふえるものと予想され、地域で住み続けられるまちづくりを進める上でも、生活の足確保は重要な課題と認識しています。現状においては、地域の交通対策の検討を進める上で、交通事業者との調整、運転手の確保や運行管理、将来的な財政負担など多くの課題がありますが、町内巡回バスの検証結果などを踏まえ、新たな公共交通の取り組みを検討してまいります。

内田議員（再質問）

質問をするにあたっては、私の立場上ちょっと厳しいのではないかとということで同僚議員からのアドバイスもありましたが、私だから言えるということの観点で、質問させていただきました。実は今、商工会は何年も前からですが、事業承継とそういう事業に取り組んでおります。農家の方は、既に4代5代へと継承し、今とてもこう大きな立派な若者もふえて、第1次産業と言われる本当にそういう南幌町になっておりますが、商工事業者は2代、3代、まあ1代でそれで事業承継、地域になくてはならない密着した仕事が多いです。それを皆さんも御存じだと思うんですけど、社労士、企業のおくりびとと言われております。その方と本音で残したい、残りたい、どのように、どこへ、そのようなことを今やっております。それで、この地方公共交通、これは名古屋に11月に行ってきましたが、まず法律とか、そういうことを理解してからよく考えるという先生のお話でした。それで、公共交通というのは、国や道や地方や体系がいろいろあって、そして今私が質問しているのは、町の中の小さな拠点の足です。これを変えていくには事業者ばかりでない、今町長の答弁にもありました、こうしてこのテーブルに乗せて、この継承、自分の仕事でさえも承継する覚悟、また承継した後の受けた覚悟、10年はかかると言われております。町の事業なら余計でしょうけど。ですから、やっぱり今から町民を交えて、どうしたら乗っていただけるのか。本音で話し合い、時間をかけて新たな方向性へと向かわなければならぬ時期ではないかと思えます。つい先日、私も巡回バスに乗せていただきました。職業上、そこにもいらっしゃる、ここにもいらっしゃるけれども、バスにはなかなか乗れないのかなという思いがしました。歩くことが不便な方は、バス停からどれぐらい歩けるのでしょうか。ある町では、バス停から300メートル相当、500メートル相当、1キロメートル相当の住民に対しての何らかの足の確保、わが町では、巡回バスもそのように決められているのがあるのかどうか。やはり、東町、中央、西町でも病院に行くためには、またバスで行くためには、端っこで言えば結構な距離があります。今後、そういったことも、その

ようなことが中心になろうかと思うんですけど、それとやっぱり免許返納しなければいけないけど、不便だから危険も覚悟で、町までだから無理して乗っているという方もいらっしゃる。先日も江別のイオンでしたか、駐車場で大きな何かちょっと事故があったようですけれども、何台かの。本当に町民を引き寄せて、本音で話していただく、検証もしていただく、そういうことが、こういう交通基本法とか交通政策基本計画とかそういったものが国のほうで改定されることによって、町も変わっていくのでしょうか。それを聞きたいです。。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。当然、国の法律に基づいて、私ども巡回バスにしろ、フィーダー系統接続という過去からいろいろ変わってきて、それを取り入れながら、今巡回バスの運行をさせていただいているところでございます。これもいろいろ前から皆さん方からの要望があって、市街地でどうして乗れないのかとか、地方は300メートル、500メートル歩いてでもいいから巡回バスにしてくれと、そういう要望もあって、デマンドバスをやったときの声としては、やっぱり巡回バスがいいという時代でありました。しかし、それから今だいぶ経ちまして免許証の返納がふえてきて、今年で3年になりますが、そうするとタクシー券の補助券もなくなると、そんな方もこれから出てまいります。それらを含めていくと、住民の声も十分聞かなくてはなりません、バス事業者が3社走っています。それが、市街地で町がそういうことをやると、当然撤退の話になります。それと引き替えにしたら、全部町が町外まで送れるかとなると、なかなかこれは今の中では難しい。どうするかということで今の巡回バスで落ちついていますが、これもやはり難しくなってきたとすれば、バス事業者とも十分話し合わせていただいて、あるいは利用の方々とも相談はさせていただかなければ、町でやる事業ですから当然前の同じ料金という話には多分全町一律ということになると町民の不公平感が出るだろうと私は思っています。2段階でも3段階でも作れば1番良いですけども、そうすると運転手の確保でまたいろんな問題が出てくるだろうと。いろんなことが想定されます。それでうちの町にとって本当にどうあるべきか、私はあくまでも町内だけのことを考えています。それを考えて町外への足が無くなると非常にまた住民の方に迷惑をかけますので、どうしても事業者とも相談をし、町民の意向としてはそういう部分があるとすれば、それはそれで、もうかなりの免許証返納者、私どもがわかる人でかなりおりますし、自主返納でも再更新しないで自分で納めたという方もいるようですから、もっともっと潜在はあるんだろうと思います。ですので、ちょっとこれは片一方を良くしたら、片一方がアウトになるという、そんなことにすぐ結果がついてきますから、そこをうまくいろんな方々と理解をいただいて、間違いない方法がとれないかどうか、それにはやはり時間をかけて話を、ただ時間をかければ、もう先ほど言ったような現象が起きてきますから、そんなに長い時間をかけられませんが、そういう人たちとの話し合いを持ちながら、うちの町にとってどれがいいのか。いろいろ検討してまいりたいなと。差し迫った方もかなりおりますので、それらも含めて考えたいと。今、巡回バス利用者もそれで理解をして乗っていただいています。そのことも十分理解をさせるような形の変更があるとすれば、そういうことも考えなければなりませんので、それらも含めて私のほうで十分検討してまいりたいなと思います。

内田議員

十分、町長の考えもわかります。でも、やっぱり心配なのは人口が減る。片や若い人を住宅で一生懸命ふやすんですけども、やはり足の確保が大変ということで、引っ越される方もいらっしゃいます。町としては、十分理解していると思うんですけど、こういう減少に対して、待ったなしの懸案事項だと思います。それでよく検討していただいて、行政が何らか法律か何かで変わると、また周りも業者も変わっていくと思うので検討していただきたいと要望で終わります。以上です。